

コンセプト

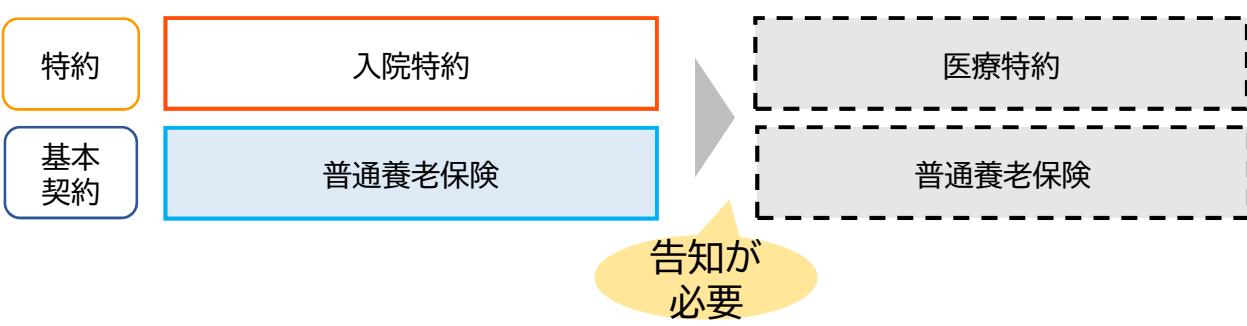
- ・契約者のお申出により、健康状態にかかわらず同種の保険種類にご加入いただくことができます。
- ・ご加入の保険が満期を迎えるお客様の保障継続ニーズにお応えします。

契約更新制度の概要

これまで

新規申込時に、健康状態の告知が必要。

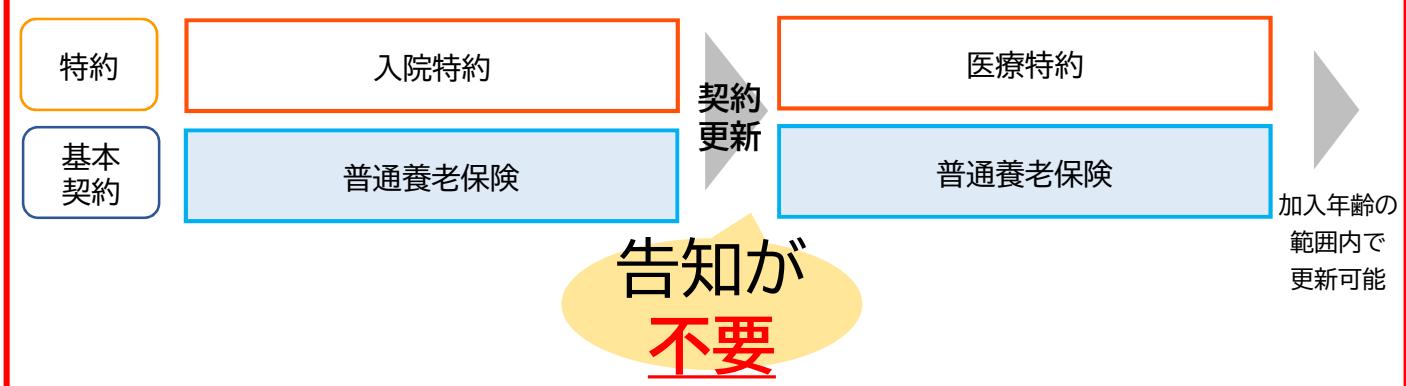
健康状態によっては、保障が途切れてしまうことがありました。



これからは

契約更新では告知は不要。

健康状態にかかわらず、保障の継続が可能となります。



契約更新制度の対象となる保険種類

- ・普通定期保険（普通定期保険（R04）も含みます。）
- ・普通養老保険（短期払込型も含みます。）
- ・特別養老保険（2倍・5倍・10倍保障型）

※特約を付加している場合は、その特約も契約更新の対象となります。

※旧簡易生命保険契約（2007年9月30日以前の契約）は対象となりません。

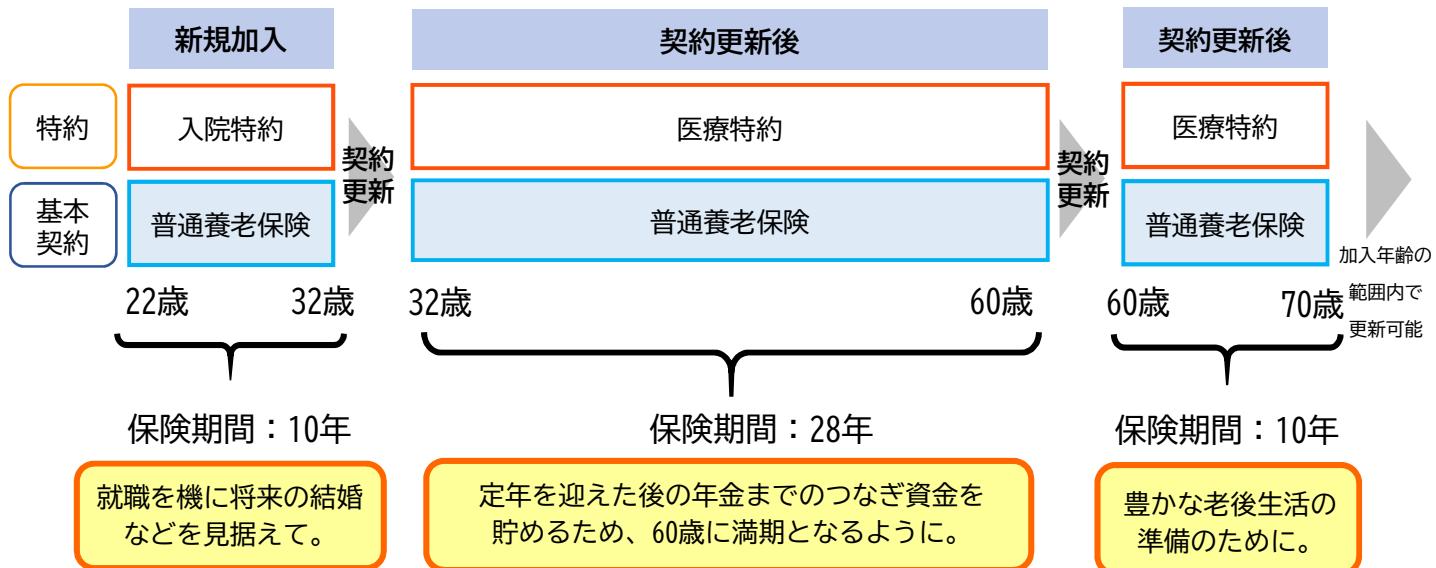
※基本契約の保険種類を変更して契約更新することはできません（例：普通養老保険を特別養老保険（2倍型）などに変更することはできません。）

ポイント1

ライフイベントにあわせて保険期間や基準保険金額の変更が可能

- ◆更新前契約の保険期間にかかわらず、保険期間を長くすることも短くすることもできます。

イメージ

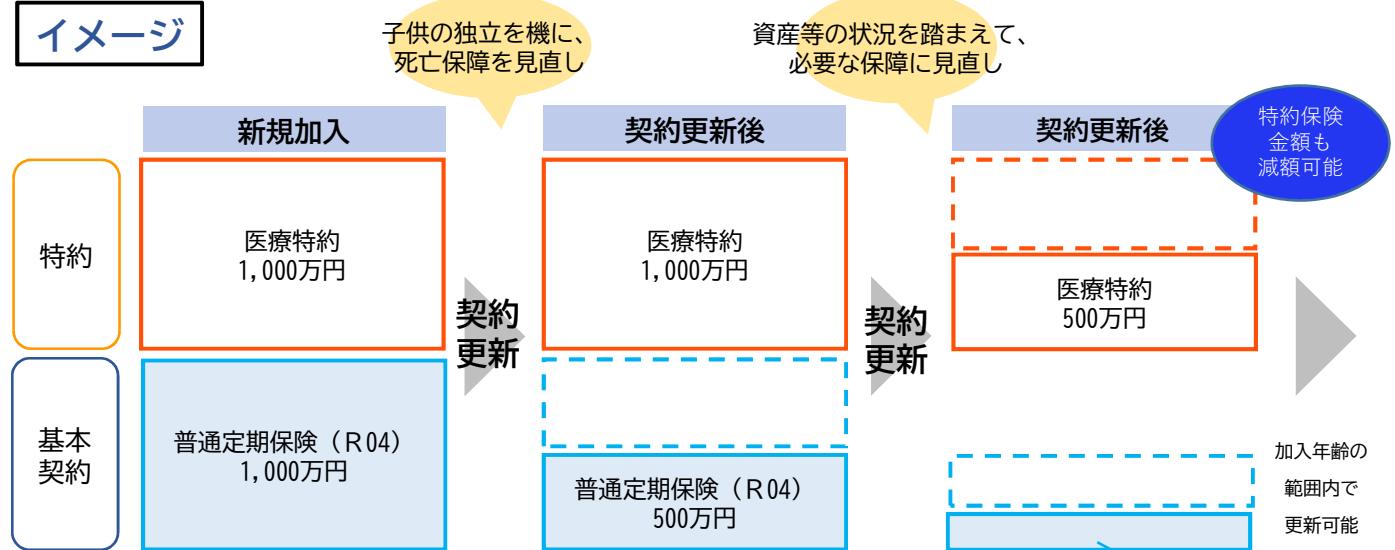


※新規でのご加入ができない保険期間は、契約更新でも設定できません。契約更新時の年齢によって、設定できる保険期間には制限があります。

例：「保険期間が10年未満」や「更新後契約の満了年齢が設定可能な上限年齢を超える場合」

- ◆更新前契約の保険金額以下であれば、保険金額を変更することができます。

イメージ



※契約更新前の保険金額よりも高い保険金額は設定できません。

例：契約更新前の保険金額：300万円 ⇒ 契約更新後の保険金額：500万円

※会社が定める最低保険金額に満たない額を保険金額に設定することはできません。

ポイント2

現在の医療環境を踏まえた医療保障へ最新化

◆過去に販売していた入院・医療特約へご加入いただいているお客さまは、医療特約「もっとその日からプラス」へ保障を最新化します。

例えば・・・

肺炎により5日間入院することになったときのお受け取り例
(特約基準保険金額500万円の場合)

**最新の特約で
契約更新**

今から
10年前は? 入院特約 その日から(現在は販売終了)

お受け取りいただける保険金
入院保険金: 37,500円 【5日分】
合計 37,500円

医療特約 もっとその日からプラス
お受け取りいただける保険金
入院保険金: 25,000円 【5日分】
入院一時金: 100,000円 【日額の20倍】
合計 125,000円

詳細		入院特約 その日から (現在は販売終了)	医療特約 もっとその日からプラス
入院時の保障 入院保険金日額	入院保険金に加えて、 入院120日以上継続した場合に、 特約保険金額の3%お支払い ^{※3}	特約保険金額100万円で1日当たり 1,500円 ^{※1} 1回の入院につき、最高120日分まで ※1 特約保険金額×1.5/1,000	特約保険金額100万円で1日当たり 1,000円 ^{※2} 1回の入院につき、最高120日分まで ※2 特約保険金額×1.0/1,000
入院時の保障 入院一時金	特約保険金額100万円で1回当たり30,000円	入院保険金に加えて、 入院1日目に入院保険金日額20日分、 さらに30日目、60日目、90日目、120日目の 最大5回 ^{※4} お支払い ※3 名称は、「長期入院一時保険金」	特約保険金額100万円で1回当たり20,000円
手術時・放射線治療時の保障	入院中: 手術の種類に応じて 入院保険金日額の 5倍/10倍/20倍/40倍 お支払い 外来の手術の場合は、 対象外 です 入院中の放射線治療は、手術保険金(10倍)の 支払対象となる場合があります	入院保険金日額の 入院中の手術・外来手術: 10倍 放射線治療: 10倍 お支払い	

- * 基本契約に付加できる特約は、医療特約「もっとその日からプラス」のほかにも無配当災害特約や無配当先進医療特約があります。
なお、無配当先進医療特約を付加する場合は、無配当総合医療特約（R04）を付加する必要があります。
- * 対象となる手術によっては、入院特約「その日から」の方がお受け取りいただける金額が多くなることがあります。
- * 更新前契約の基本契約に付加していた特約が契約更新時に販売していない場合、更新前契約の基本契約に付加していた特約のままでは契約更新できません。
- * 契約更新制度を利用して特約に加入する場合、契約更新する以前の特約で既にお受け取りいただいた保険金額は、契約更新して加入した特約においても通算します。
- * 現在販売している医療特約「もっとその日からプラス」に関する詳細は、担当者か、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店または
かんぽコールセンター（0120-552-950）にお尋ねください。

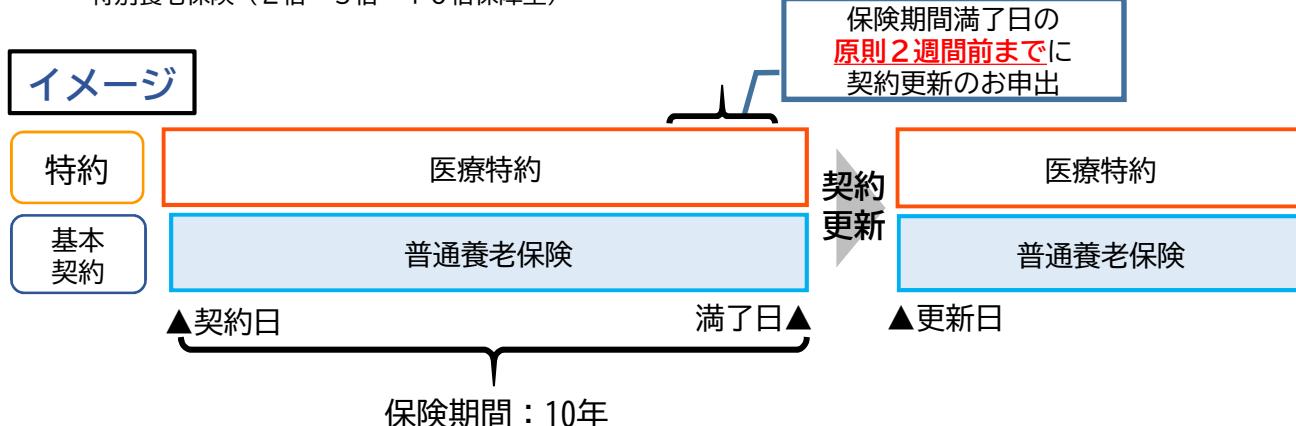
契約更新制度をご利用いただく方法

2022年10月3日（月）以降に新規お申込みのご契約

- ◆契約更新制度の対象となる保険種類には、契約更新特則が自動的に付加されます。
- ◆将来、保険期間が満了する際に、契約更新をご希望する場合は、満了の原則2週間前までにお申出をいただくことで、健康状態にかかわらず契約の更新ができます。

※契約更新制度の対象となる保険種類

普通定期保険（普通定期保険（R04）も含みます。）、普通養老保険（短期払込型も含みます。）、
特別養老保険（2倍・5倍・10倍保障型）



※契約更新には一定の条件があります。

2022年10月2日（日）以前に新規お申込みのご契約

- ◆契約更新制度の対象となる保険種類であり、2023年4月1日（土）以降に保険期間が満了するご契約が、契約更新制度の対象です。
- ◆契約の更新をご希望の場合は、契約更新特則を中途付加することで、健康状態にかかわらず保障を継続していただくことが可能です。（2022年12月2日（金）から順次お手続き可能）



※保険期間満了日の原則2週間前までにお手続きをいただく必要があります。

※契約更新特則の中途付加には一定の条件があります。

保障をご継続いただくにあたっては、契約更新制度のご利用を前提とするのではなく、
お客様の保障に関するご意向をお伺いして最適なご提案をさせていただきます。

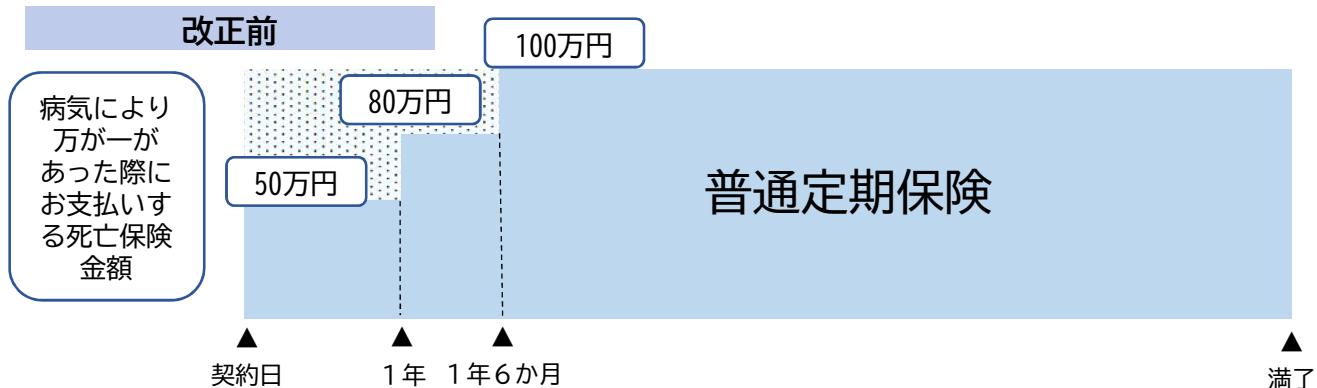
普通定期保険（R 04）の取扱開始

別紙2

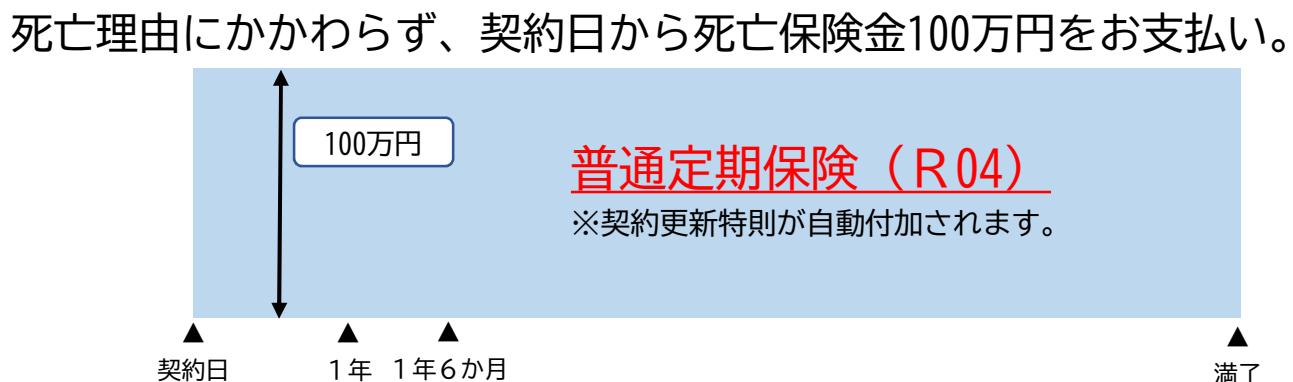
コンセプト

- ・病気でも事故でも災害でも、同額の死亡保険金をお支払い。
- ・青壮年層のお客さまの保障ニーズにより一層お応えします。

普通定期保険（R 04）の仕組図 (基準保険金額100万円の場合)



改正後



普通定期保険（R 04）の加入年齢範囲

◆ 「75歳満了」を新設。また「全期間払込10年」の加入年齢範囲の上限を引上げ。

改正前		改正後	
契約種類	加入年齢範囲	保険期間	加入年齢範囲
全期間 払込	10年	15歳～50歳	15歳～ 65歳
	55歳満了	満15歳～45歳	満15歳～45歳
	60歳満了	満15歳～50歳	満15歳～50歳
	65歳満了	満15歳～55歳	満15歳～55歳
	70歳満了	満15歳～60歳	満15歳～60歳
	75歳満了	取扱なし	満15歳～65歳

普通定期保険（R04）のご加入イメージ

お客さまにとって必要な保障を、かんたんにお選びいただけます！！

例えば…

- ・入院保障に重点的に備えたい
- ・死亡保障は掛け捨てで最低限あればよい

<医療保障重視プラン>

基本契約の基準保険金額：100万円

無配当総合医療特約（R04）の特約基準保険金額：500万円

- ・入院保障も死亡保障もしっかり備えたい

<保障充実プラン>

基本契約の基準保険金額：1,000万円

無配当総合医療特約（R04）の特約基準保険金額：1,000万円

※<医療保障重視プラン>および<保障充実プラン>は、かんぽ生命の商品名ではありません。

◆プラン詳細

<保険料払込期間：全期間 保険料払込方法（経路）：口座払込み>

保障内容		医療保障重視プラン		保障充実プラン	
死亡保険金		100万円		1,000万円	
医療保障	入院保険金	日額 5,000円		日額 10,000円	
	入院一時金*	10万円		20万円	
	手術・放射線	5万円		10万円	
契約種類		加入年齢	男性	女性	
全期間払込 10年満了	25歳	1,670円	2,440円	5,100円	6,400円
	35歳	2,090円	2,450円	6,500円	6,900円
	45歳	2,970円	2,650円	9,700円	8,100円
全期間払込 75歳満了	25歳	3,850円	3,260円	12,900円	9,400円
	35歳	4,550円	3,530円	15,500円	10,500円
	45歳	5,540円	4,030円	19,400円	12,300円

月額保険料例

※入院保険金日額の20倍。なお、1回の入院につき、入院1日目、30日目、60日目、90日目、120日目の最大5回お支払いします。
保険期間を通じて、病気による入院・不慮の事故でのケガによる入院の別にそれぞれ20回まで。

- * 記載の保険料は、2022年10月3日現在のものです。
- * 保険料は、ご加入契約の基準保険金額、保険期間、保険料払込期間、加入年齢、性別、保険料の払込方法（経路）などによって異なります。
- * 上記以外のプランもお選びいただけます。詳しくは、2022年9月20日以降、担当者か、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店またはかんぽコールセンター（0120-552-950）にお尋ねください。

特別養老保険および5倍型終身保険等の取扱範囲の拡大

別紙3

コンセプト

- ・保険期間または保険料払込期間を延長。
- ・月々の保険料負担をおさえて長期的な保障を受けたいというお客さまの保障ニーズにお応えします。

特別養老保険（2倍・5倍・10倍保障型）

◆ 2倍型特別養老保険および5倍型特別養老保険

「全期間払込75歳満期」の加入年齢の下限を引下げ。

改正前			改正後	
契約種類	加入年齢範囲	保険期間	加入年齢範囲	保険期間
全期間払込 75歳満期	55歳～65歳	10年～20年	満15歳～65歳	10年～60年

◆ 10倍型特別養老保険

「全期間払込71歳満期」～「全期間払込75歳満期」を新設。

改正前			改正後	
契約種類	加入年齢範囲	保険期間	加入年齢範囲	保険期間
全期間 払込	71歳満期	取扱なし	51歳～61歳	10年～20年
	72歳満期		52歳～62歳	
	73歳満期		53歳～63歳	
	74歳満期		54歳～64歳	
	75歳満期		満15歳～65歳	10年～60年

5倍型終身保険および5倍型終身保険（低解約返戻金型）

◆ 「75歳払込済」を新設。

改正前			改正後	
契約種類	加入年齢範囲	保険期間	加入年齢範囲	保険期間
75歳払込済	取扱なし		35歳～65歳	終身

<その他>

- ◆ 引受基準緩和型普通養老保険の「全期間払込71歳満期」～「全期間払込75歳満期」の加入年齢の下限について、40歳からご加入いただけるように改正しました。

特別養老保険および5倍型終身保険等の取扱範囲の拡大

別紙3

特別養老保険の保険料例 (無配当総合医療特約（R04）を付加する場合)

契約種類：全期間払込75歳満期

保険料払込期間：全期間 保険料払込方法（経路）：口座払込み

基本契約の基準保険金額：100万円

無配当総合医療特約（R04）の特約基準保険金額：500万円

	月額保険料						
	男性			女性			
	加入年齢	基本契約	特約	合計	基本契約	特約	合計
2倍保障型	35歳	1,520円	3,750円	5,270円	1,340円	3,100円	4,440円
	45歳	2,030円	4,500円	6,530円	1,770円	3,500円	5,270円
5倍保障型	35歳	1,060円	3,750円	4,810円	780円	3,100円	3,880円
	45歳	1,400円	4,500円	5,900円	1,010円	3,500円	4,510円
10倍保障型	35歳	930円	3,750円	4,680円	600円	3,100円	3,700円
	45歳	1,220円	4,500円	5,720円	770円	3,500円	4,270円

5倍型終身保険の保険料例 (無配当総合医療特約（R04）（無解約返戻金型）を付加する場合)

保険期間：終身、保険料払込方法（経路）：口座払込み

基本契約の保険料払込済年齢：75歳

無配当総合医療特約（R04）（無解約返戻金型）の保険料払込済年齢：95歳

基本契約の基準保険金額：100万円

無配当総合医療特約（R04）（無解約返戻金型）の特約基準保険金額：500万円

加入年齢	月額保険料					
	男性			女性		
	基本契約	特約	合計*	基本契約	特約	合計*
35歳	980円	4,500円	5,480円	720円	4,350円	5,070円
	1,290円	5,800円	7,090円	940円	5,300円	6,240円

* 基本契約の保険料払込済年齢（75歳）までの保険料です。基本契約の保険料払込期間満了後は、特約の保険料のみ95歳までお払い込みいただきます。

- * 記載の保険料は、2022年10月3日現在のものです。
- * 保険料は、ご加入契約の基準保険金額、保険期間、保険料払込期間、加入年齢、性別、保険料の払込方法（経路）などによって異なります。
- * このページでは、代表的な保険料例を示しています。記載例以外の保険料については、2022年9月20日以降、担当者か、最寄りの郵便局、かんぽ生命の支店またはかんぽコールセンター（0120-552-950）にお尋ねください。